

令和2年度 産業復興施策の重点

令和2年9月

1. はじめに

岩手県、宮城県、福島県の製造品出荷額等は、震災の影響により、平成23年に大幅に減少したが、中小企業等グループ補助金による被災施設の復旧や、企業立地補助金による新規立地の推進など、これまでの災害復興施策として前例のない支援を実施することで、サプライチェーンが寸断された状況から速やかに回復した。その結果、製造品出荷額等は、それぞれ岩手県は平成24年以降、宮城県は平成25年以降、福島県は平成26年及び平成29年、平成30年で震災前を上回った。

復興・創生期間の最終年度である令和2年度において、被災地の産業復興を更に進めるに当たっては、復興のステージの進展に応じて生じる課題に対して的確に対応するとともに、被災地により多くの人や企業を呼び込み、地域の活力の底上げを図る取組が重要である。また、持続可能で、地方創生のモデルとなるような復興を実現するため、事業者の経営力を高め、自立を促す取組が重要である。

これらの取組について、「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針（令和元年12月20日閣議決定）及び復興庁設置法等の一部を改正する法律案（令和2年3月3日閣議決定）も踏まえて、復興・創生期間後を見据えつつ、令和2年度においても政府一丸となって戦略的に推進し、10年間の復興期間の「総仕上げ」に向けて取組を加速していく。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する事業者への影響も喫緊の課題であり、きめ細かく被災地の状況把握に努めるとともに、関係省庁と密接に連携して適切に対応することが重要である。

2. 産業復興の現状・課題と取組の方向性

(1) 産業復興の加速と事業者の自立

(現状・課題)

被災3県の製造品出荷額等は、各種の支援策の効果もあり、概ね震災前の水準まで回復した。このうち、沿岸部の製造品出荷額等は、3県全体をみると、震災前の水準まで回復しているものの、県別にみると状況は様々である。また、各県沿岸部の自治体別にみると、同じ県内であっても、回復の度合いは、地域間に幅がある。

第9回グループ補助金交付先アンケート調査（令和元年6月実施）によれば、売上が震災前の水準まで回復したと回答した被災事業者は約46%となっている。また、復興需要の減少が見込まれる中、販路開拓、人材確保や資

金繰りなどの経営課題を抱えている事業者も多い。特に、津波被害の大きかった沿岸部の自治体では、震災前に比べ大幅に人口が減少し、地域経済の規模が縮小するとともに、働き手不足が深刻化している。

沿岸部では、仮設商店・工場等が多く整備され、最も多い時期には約 2,800 事業者が入居していたが、グループ補助金の活用等により、本施設への移行が進み、2,937 事業者が退去し、入居者は 246 事業者となっている。また、まちなにぎわい創出を目指す「まちなか再生計画」の認定は 10 件となり、この計画に基づき、各地で新たなにぎわいの場となる商業施設の整備がされている。

（取組の方向性）

地域経済が全体として回復しつつあるなかで、地域間や業種間で、復興の度合いに差が生じており、復興に時間がかかればかかるほど、失われた販路や顧客を取り戻すのは難しくなっている。

このような状況において、事業者が、単に震災前の状態に復旧するのでは、売上を回復することは困難であり、民間企業や専門家の知見、ノウハウ等を活用しつつ、新商品開発、新規事業の立ち上げ、販路開拓、生産性向上等の事業者のニーズに応じたきめ細かな支援（ハンズオン支援）を行うことが必要である。その際、復興期間終了後も見据え、クラウドファンディングのような新たな取組を活用しつつ、関係機関との連携を強めながら、事業者の経営の持続可能性を高め、その自立につなげていくことが重要である。

人材確保対策としては、被災地に若者等の多様な人材を呼び込む取組や、企業の人材獲得力の向上を支援する取組を実施することが必要である。

また、従来からの産業の復興に加え、被災地への企業の新規立地を促進し、新たな産業と雇用を創出することが重要である。これまで被災地への企業立地に対しては、企業立地補助金、雇入助成制度、税制優遇措置等の手厚い支援策が用意されている。引き続き、国内外を含め被災地外の企業に対し、これらの支援策の活用を促していくことが重要である。

二重ローンを抱える等資金繰りに課題を有する被災事業者に対しては、東日本大震災事業者再生支援機構や産業復興相談センター・産業復興機構をはじめとする関係機関が、震災前の債権の買取等により事業者の状況に応じたきめ細かな支援を実施しており、引き続き早期の活用を呼びかけるとともに、支援中の事業者に対する販路開拓や経営改善等の支援に注力していくことも重要である。

加えて、グループ補助金の自己負担分については、被災三県の公益財団法人を通じて、被災された事業者に長期、無利子で貸し付ける制度が措置されているところであるが、この返済に当たり、仮に償還困難な者から償還猶予の申請があった場合は、個々の事情にきちんと寄り添い、柔軟な対応をしていくことが重要である。

仮施設で営業を行っている事業者には、引き続き本施設への移転を支援するとともに、暮らしやすく働きやすいコンパクトな中心市街地の整備や、新たに整備した商業施設が地域のにぎわいの場となるためのソフト面での支援を行っていくことが重要である。

(2) 農林水産業の再生

(現状・課題)

津波の被害により、沿岸部の農地や漁港、魚市場、水産加工施設等の多くが被災し、大きな被害を受けた。被災した農地では復旧が進み 94%の農地で営農再開が可能となるなど、復旧はおおむね完了しており、復旧とあわせて、農地の大区画化など生産の効率化・高付加価値化の取組も進んでいる。地震・津波被災農地等の整備の完了を目指すとともに、特に復旧が遅れている福島県における営農再開を加速化する必要がある。

水産関連施設も被災した漁港全てで水揚げが可能となった。また、被災地は全国屈指の豊かな漁場に近く、我が国水産業において重要な地域であることから、震災前から水産加工業が多く立地しており、施設の復旧を進めた結果、再開を希望する水産加工施設は 97%が業務を再開し、厳しい環境の中、被災前年（H22年）比で製造品出荷額等も 98%（岩手県 116%、宮城県 90%、福島県 131%）まで回復した。一方で、一部では売上げの回復に遅れがみられている。

このような中、複数の水産加工業者がチームを組んで、新たな商品開発のブランド化、商品の製造、各社商品の一括商談による販路開拓を行うなど、中小・零細企業の弱みを補完しつつ売上げの回復・増加に取り組む動きもみられる。

(取組の方向性)

地域の主要産業である水産業・水産加工業を再生することは、地域経済の再生に不可欠であり、引き続き、漁業・養殖業の再生に向けた取組や、水産加工業における販路回復・新規開拓等の取組等が重要である。

また、農林水産業の成長産業化に向け、農地の大区画化や最先端技術の導入、高付加価値化などの産地の高度化に資する取組等も重要である。

(3) 観光の振興と交流人口の拡大

(現状・課題)

東北の観光業は、全国的なインバウンド急増の流れから大幅に遅れていたため、平成 28 年を「東北観光復興元年」として、東北の外国人宿泊者数を 2020 年までに 150 万人泊とする目標を設定し、観光復興の取組を強化してきた。また、福島県ではインバウンドのみならず、国内からの教育旅行の回復も遅れている。

令和元年の東北の延べ外国人宿泊者数は、対前年比では 30.5%増加し、4年続けて全国の伸びを上回り、地方ブロック単位で見た場合、地方ブロック単位で見た場合、東北ブロックの伸びは全国の中でも大きく 150 万人泊の目標を上回った。一方、福島県における国内からの教育旅行については震災前の水準に達していない。

一方で、震災以降多くのボランティアが被災地を訪れ、近年は、被災地の新しい取組を学ぶための交流など、震災前にはない新しい形の交流が広がっている。また、被災地での長期滞在・実践型インターンの取組では、学生と経営者が協働して新商品を開発するなど、新たな価値を生み出す取組もみられる。

(取組の方向性)

震災により人口の減少した被災地の活力を高めていくためには、国内外の観光客やボランティア、インターン等の多種多様な人々を含めた交流人口の拡大を図ることが必要である。

風評払拭に加えて、東北地方が広域的に連携しながら行う、インバウンドを呼び込む地域の取組の支援や、海外への魅力の発信、教育旅行を含む福島県の国内観光振興等に継続して取り組むとともに、官民の連携した取組等を通じて、国内外からの交流人口の拡大を図ることが重要である。

また、従来のボランティア活動や観光に、防災学習や、スタディツアー、地域の団体との交流を組み合わせるなど、複合型の取組を推進することで、より多様な人材を呼び込むことが重要である。その際、呼び込んだ人材が地域の人材と、被災地の課題について議論を行いその後も被災地の課題解決のために定期的に訪問するなどの関係の深い交流や、被災地での就業や起業、課題解決のための新たな挑戦を後押しする取組も必要である。これにより、都市部や外国の人・物・金・知恵が地域に集まり、地域の人材のダイバーシティが醸成され、イノベーションや新しいビジネスが生まれやすい環境を作っていくことが重要である。

(4) 原子力災害からの産業・生業の再生

福島の原子力災害被災地域においては、令和 2 年 3 月までに帰還困難区域を除く全ての地域で避難指示が解除されるなど、福島の復興・再生に向けた動きが本格的に始まっている。

一方で、9 年以上の長期にわたる避難に伴って、新たな課題も顕在化してきている。そのため、避難解除区域等の生活環境整備を進めるとともに、事業・生業や生活の再建・自立、福島イノベーション・コースト構想の推進、風評の払拭に向けた取組等を通じ、福島の復興・再生を加速化することが重要となっている。

① 生活に必要な商業機能の回復

(現状・課題)

住民の方々が帰還できる環境を整えるには、買い物をする場所など、まちとして備えるべき機能を創出することが重要である。原子力被災自治体における住民意向調査では、帰還を判断するための条件として、「医療施設」や「商業施設」の再開や充実、「住民の帰還状況」などが挙げられている。商業施設整備にとどまらず、住民の方々が日常的な買い物ができる商店や生活関連サービスの再開・開業等を支援する必要がある。

(取組の方向性)

買い物をする場所や、生活関連サービス業などの、住民の方々が帰還するために必要な環境を早急に整えることが必要である。そのため、商業施設の整備や、被災事業者の事業再開、新規創業者や被災12市町村に新たに入ってくる事業者の呼び込みを後押しし、事業展開を支援する必要がある。また、事業再開を後押しするため、にぎわい創出のためのイベントの開催や、消費喚起のための取組も重要である。

② 企業の事業再開や新規立地による働く場の創出

(現状・課題)

生産年齢の住民の方々が帰還するためには、働く場を確保することが重要である。一方で、12市町村の被災事業者の地元での事業再開率は31%であり、地元での再開を希望する事業者を含めても44%に留まっている。また、地元で再開をした事業者は、主に顧客の獲得や従業員の確保などについて課題を抱えており、安定した働く場の確保にはこれらへの対応も必要となっている。加えて、12市町村には、企業活動に不可欠な集配送などの物流に係る課題を抱える地域があることから、企業活動に影響を及ぼさないよう対策をとる必要がある。

(取組の方向性)

12市町村に人や企業を呼び込み、働く場を創出することが重要である。そのため、福島相双復興官民合同チームによるコンサルティング支援や、同チームと連携した、設備投資や販路開拓、人材確保等の支援を通じて、事業者の帰還・事業再開や自立を後押しするとともに、企業の新規立地を支援する必要がある。企業の新規立地に対しては、企業立地補助金、雇入助成制度、税制優遇措置等の手厚い支援策が用意されている。これらの支援策の活用を促すため、積極的に広報していく必要がある。

また、被災地域において人手不足が深刻化している状況を踏まえ、人材確保に向けた対策を実施していくことが重要である。

加えて、物流に係る課題の解決に向けて、関係者間による情報共有や企

業間の連携を推進していくことが重要である。

③ 福島農林水産業の再生

(現状・課題)

東京電力福島第一原子力発電所に係る事故の影響を受けた福島県では、現在においても、再開に至れていない農業者の方々も多い。農業者それぞれ置かれている状況やニーズが異なることから、引き続き、きめ細やかな支援が必要である。

また、東日本大震災から約9年経過した今なお、福島県産農林水産物の購入をためらう消費者が一定程度存在するなど、農林水産物に対する風評が残っている。

水産業については、試験操業が続く福島県の沿岸漁業及び沖合底びき網漁業による平成31年の水揚量は震災前の平成22年の14%にとどまっており、引き続き支援が必要である。また、水産加工業について、販路の回復・開拓を図る必要がある。

(取組の方向性)

被災12市町村において農業者が営農再開できるようにするため、引き続き、農業者の意向を把握し、集落座談会における営農再開支援の説明、地域農業の将来像の策定、将来像の実現に向けた農業者の取組に対する支援を行うことが重要である。

また、引き続き、農地の除染や住民帰還の状況に応じて、農業関連インフラの復旧、農地の整備・利用集積の推進、除染後の農地の保全管理・作付実証、鳥獣害対策、放射性物質の吸収抑制対策、ため池等の放射性物質対策、経営の大規模化・有機農業への転換・施設園芸の推進等の取組、農業用機械・施設や家畜の導入等の支援を行うことに加え、最先端の技術を活用した大規模で労働生産性の著しく高い農業経営を展開する必要がある。

さらに、福島の農林水産業の再生のため、生産から流通・販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援することが必要である。

水産業については、試験操業から本格的な操業再開に向けて、漁獲量の増大、販路の回復・開拓等の取組を総合的に支援する必要がある。また、水産加工業について、販路の回復・開拓等の取組に対する支援を継続する必要がある。

④ 新たな産業の育成

(現状・課題)

福島イノベーション・コースト構想を推進するための具体的な取組を盛り込んで福島県が福島復興再生特別措置法に基づき策定した重点推進計画について、平成30年4月に内閣総理大臣が認定を行った。福島イノベーシ

ョン・コースト構想に係る各拠点の整備が進んでおり、令和2年3月には、「福島ロボットテストフィールド」が全面開所するとともに、世界最大級の再生可能エネルギー由来の水素製造実証施設「福島水素エネルギー研究フィールド」も開所した。

また、令和元年12月には、復興・創生期間後も見据えた浜通り地域が目指す自立的・持続的な産業発展の姿と取組の方向性を示す「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」を復興庁・経済産業省、福島県でとりまとめた。青写真の内容を反映し、福島県が変更した重点推進計画について令和2年5月に内閣総理大臣が認定を行ったところであり、「あらゆるチャレンジが可能な地域」、「地域の企業が主役」、「構想を支える人材育成」、を3つの柱として浜通り地域等が自立的・持続的な産業発展の実現に向けた取組を進める必要がある。

福島全县を未来の新エネ社会を先取りするモデル拠点とする「福島新エネ社会構想」が平成28年9月に決定され、本構想に基づき再エネの導入拡大や水素社会実現のモデル構築、スマートコミュニティの構築に向けた取組が進められている。

（取組の方向性）

福島イノベーション・コースト構想の実現に向けた各拠点の整備を進めるとともに、廃炉、ロボット、再生可能エネルギーや水素といった新エネルギー、農林水産等の分野に係るプロジェクトを推進する。加えて、浜通り地域等における自立的・持続的な産業発展に向けて、福島イノベーション・コースト構想の重点分野を対象に浜通り地域内外の企業等が連携して取り組む実用化開発等の一層の促進や、拠点の強みを最大限に活かした交流人口の拡大を図るとともに、浜通り地域等に新たな企業の呼び込みを図ることが重要である。

あわせて、関係省庁、関係自治体、福島イノベーション・コースト構想推進機構、福島相双復興官民合同チーム、企業、大学等と緊密に連携し、福島イノベーション・コースト構想の実現に向けた各拠点の周辺的生活環境の整備（住居・宿舎、交通、教育・人材育成等）、高等教育機関等における放射線等の研究の先進的な知見の集積及び初等中等教育における大学・企業等との連携に向けた取組等を推進することが必要である。

さらに、両機構が連携し、進出企業と地元企業の連携等を進め、事業者やプロジェクトごとの取組を地域的な産業の集積へと拡大させることが重要。また、これを地元の人材が支えることにより、自立的・持続的な産業発展の実現に向けて取り組むことが重要である。

3. 重点課題克服への取組

(1) 産業復興の加速化と事業の自立化

- 民間企業や専門家の知見の活用により、新商品開発、販路開拓、新規事業立ち上げ、生産性向上等の事業者のニーズに応じたきめ細かな支援を実施する。支援にあたっては、事業者の経営の持続可能性を高め、その自立につなげていくこととする。

・「新しい東北」官民連携推進協議会運営事業	}	221 百万円
- 地域復興マッチング「結の場」の開催		
- 被災地域企業新事業ハンズオン支援事業		
- 専門家派遣集中支援事業		
- 企業等の復興事例集の発行		
・被災地企業の資金調達等支援事業		78 百万円

- 被災地に多様な人材を呼び込む取組や、企業の人材獲得力を向上させ、その自立を促す取組など、企業の人材確保のための取組を実施する。

・被災地の人材確保対策事業	593 百万円
- 伴走型人材確保・育成支援モデル事業（内数）	
- 企業間専門人材派遣支援フォローアップ事業（内数）	
- 東日本大震災被災地域中小企業人材確保支援等事業（内数）	
- チーム化による水産加工業等再生モデル事業（内数）	
- 被災地域人材確保対策調査事業（内数）	
・事業復興型雇用確保事業	制度要求
(基金事業 予算措置総額：209,161 百万円の内数)	
・プロフェッショナル人材事業	119 百万円
・ハローワークにおけるきめ細かな職業相談等	82,499 百万円の内数
・地方就職希望者活性化事業	633 百万円

- 従来からの産業の復興に加え、企業誘致や新しい産業の創造、雇用の創出を支援する。

・津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金（製造業等立地支援事業）	(基金事業 予算措置総額：209,000 百万円の内数)
・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金（製造・サービス業等立地支援事業）	(基金事業 予算措置総額：67,301 百万円の内数)
・中小企業組合等共同施設等災害復旧事業（中小企業等グループ補助金）	14,036 百万円
・復興特区制度（課税の特例、金融上の特例）	(課税の特例 復興産業集積区域における機械等の特別償却等)
	令和2年3月末までの計画認定数30件、指定件数5,837件

(令和2年6月末時点)

(金融上の特例 復興特区支援利子補給金：1,031百万円)

- ・被災地企業等再生可能エネルギー技術シーズ開発・事業化支援事業
787百万円

- 震災により二重ローンを抱える被災事業者に対して、金融機関等からの震災前債権の買取等を通じて、被災事業者の事業再生を支援する。

- ・東日本大震災事業者再生支援機構 (累計出資額：30,000百万円)
 - ・産業復興相談センター／産業復興機構 771百万円(※)
- (※) 産業復興相談センターにおける事業再生支援の実施に要する経費(復興特会計上分)

- 仮設店舗から本設店舗への移行や、被災地域におけるまちづくり会社、自治体等による商業施設整備への支援を通じ、商店街の再建を図り、まちなぎわいを再生する。

- ・津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金(商業施設等整備支援事業)(再掲) (基金事業 予算措置総額209,000百万円の内数)
- ・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(商業施設等立地支援事業)(再掲)
(基金事業 予算措置総額：67,301百万円の内数)
- ・「東日本大震災被災地域まちなか再生計画」の認定
- ・中小企業組合等共同施設等災害復旧事業(中小企業等グループ補助金)(再掲) 14,036百万円
- ・仮施設有効活用等助成事業(独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金) 1,524百万円の内数
- ・被災地域情報化推進事業(復興地域づくりICT基盤整備事業) 28百万円
- ・専門家派遣集中支援事業(再掲)
- ・復興特区制度(課税の特例)(再掲)

(2) 農林水産業の再生

- 水産加工業においては、失われた販路の回復・開拓等に向け、個々の水産加工業者が行う販路回復に向けた取組や、複数の事業者等が共同・連携して行う販路開拓、人材育成等の取組を支援する。また、漁労技術の円滑な継承や次世代の担い手の定着・確保を推進するため、漁業・養殖業を継続できる経営体育成を支援する。

- ・東日本大震災復興交付金(水産業共同利用施設復興整備事業等) 11,275百万円の内数
- ・チーム化による水産加工業等再生モデル事業 111百万円

・復興水産加工業等販路回復促進事業	1,182 百万円
・食料生産地域再生のための先端技術展開事業	824 百万円の内数

- 農地の大区画化・利用集積等を推進し、生産性の向上等を推進する。また、木材の需要拡大と安定供給の確保による林業の成長産業化に向けた取組を支援する。

・東日本大震災復興交付金（農山漁村地域復興基盤総合整備事業等）	11,275 百万円の内数
・農地・農業用施設等災害復旧等事業	9,634 百万円の内数
・木材加工流通施設等復旧対策事業	59 百万円
・木材産業・木造建築活性化対策	1,310 百万円
・木材需要の創出・輸出力強化対策	700 百万円
・食料生産地域再生のための先端技術展開事業（再掲）	824 百万円の内数
・東日本大震災農業生産対策交付金	210 百万円

（3）観光の振興と交流人口の拡大

- 東北の観光復興を実現するため、地域からの発案に基づいたインバウンドを呼び込む取組や東北の観光の魅力の発信強化、福島県の国内観光復興等を支援する。また、民間の新たな試みとも連携しつつ、東北への交流人口拡大と地域経済の活性化につながるビジネスモデルを創出し、観光地としての東北の持続的な成長につなげる取組を実施する。

・東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業	3,094 百万円
・福島県における観光関連復興支援事業	300 百万円
・「新しい東北」交流拡大モデル事業	262 百万円

- ボランティア受入れ団体についての情報発信、長期滞在・実践型インターンの受入れ、被災地内外における関係者間の交流促進などにより、地域に多様な人材を呼び込むとともに、呼び込んだ人材と地域の人材との高度な交流を推進することで、地域の人材のダイバーシティを向上させ、新しいアイデアやビジネスが生まれやすい環境を実現する。

・関係人口創出・拡大事業	240 百万円
・被災地の人材確保対策事業（再掲）	308 百万円の内数
－ 伴走型人材確保・育成支援モデル事業（内数）	
－ 企業間専門人材派遣支援フォローアップ事業（内数）	
・「新しい東北」官民連携推進協議会運営事業（交流会開催等）	595 百万円の内数

(4) 原子力災害からの産業・生業の再生

① 生活に必要な商業機能の回復

- 商業施設の整備や、被災事業者の事業再開、創業者や被災 12 市町村に新たに入ってくる事業者の呼び込みを後押しし、事業展開を支援する。また、にぎわい創出や、消費喚起のための取組も実施する。

・原子力災害による被災事業者の自立等支援事業	1,580 百万円
- 中小・小規模事業者の事業再開等支援事業 (内数)	
- 事業再開・帰還促進事業 (内数)	
- 人材マッチングによる人材確保支援事業 (内数)	
- 6次産業化等へ向けた事業者間マッチング等支援事業 (内数)	
- 輸送等手段の確保支援事業 (内数)	
- 創業促進・企業誘致に向けた設備投資等支援事業 (内数)	
- 官民合同チーム専門家支援事業 (内数) 等	
・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金 (商業施設等立地支援事業) (再掲)	(基金事業 予算措置総額: 67,301 百万円の内数)
・原子力災害対応雇用支援事業	664 百万円
	(基金事業 予算措置総額: 2,464 百万円)
・課税の特例 (避難解除区域等における機械等の特別償却等)	
確認件数 延べ 3,156 件、認定件数 142 件 (令和 2 年 3 月末時点)	

② 企業の事業再開や新規立地による働く場の創出

- 働く場を創出するために、設備投資への支援等を通じて、事業者の帰還・事業再開や自立、企業の新規立地を支援する。また、人材確保に向けた対策を実施する。

・原子力災害による被災事業者の自立等支援事業 (再掲)	1,580 百万円
- 中小・小規模事業者の事業再開等支援事業 (内数)	
- 人材マッチングによる人材確保支援事業 (内数)	
- 6次産業化等へ向けた事業者間マッチング等支援事業 (内数)	
- 創業促進・企業誘致に向けた設備投資等支援事業 (内数)	
- 官民合同チーム専門家支援事業 (内数) 等	
・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金 (製造・サービス業等立地支援事業) (再掲)	(基金事業 予算措置総額: 67,301 百万円の内数)
・福島再生加速化交付金 (原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業、原子力災害被災地域事業所整備等支援事業)	79,115 百万円の内数
・福島県への企業立地促進プロジェクト	
・被災地の人材確保対策事業 (再掲)	458 百万円の内数
- 伴走型人材確保・育成支援モデル事業 (内数)	
- 企業間専門人材派遣支援フォローアップ事業 (内数)	
- 東日本大震災被災地域中小企業人材確保支援等事業 (内数)	

③ 福島農林水産業の再生

- 農業については、農業者の意向を把握し、地域農業の将来像の策定を支援するとともに、除染後農地の保全管理、作付実証、放射性物質の吸収抑制対策、農業用機械・施設や家畜の導入等、一連の取組を切れ目なく支援する。また、生産から流通・販売まで風評の払拭を総合的に支援する。
- 林業については、放射性物質を含む土壌の流出防止のための森林整備等を実施するとともに、原木林や特用林産物の産地再生や木材製品等の安全証明体制の構築などを支援する。
- 水産業については、依然として試験操業が続いている沿岸漁業及び沖合底びき網漁業に関し、漁獲量の増大、販路の回復・開拓など本格的な操業再開に向けた支援を行う。また、水産加工業について、販路の回復・開拓等の取組に対する支援を継続する。

・福島相双復興官民合同チーム営農再開グループによる訪問	
・福島県農林水産業再生総合事業	4,660 百万円
・福島県営農再開支援事業（基金事業 予算措置総額：36,216 百万円）	
・原子力被災 12 市町村農業者支援事業	971 百万円
（基金事業 予算措置総額：7,921 百万円）	
・福島再生加速化交付金（農山村地域復興基盤総合整備事業等）	79,115 百万円の内数
・東日本大震災農業生産対策交付金（再掲）	210 百万円
・森林整備事業	6,637 百万円
・放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業	3,159 百万円
・特用林産施設体制整備復興事業	903 百万円
・安全な木材製品等流通影響調査・検証事業	102 百万円
・放射性物質被害林産物処理支援事業	317 百万円
・放射性物質による農畜産物等影響実態調査対策	65 百万円
・食料生産地域再生のための先端技術展開事業(再掲)	824 百万円の内数

④ 新たな産業の育成

- 福島イノベーション・コースト構想の各拠点の整備を進めるとともに、廃炉、ロボット、再生可能エネルギーや水素といった新エネルギー、農林水産等の分野に係るプロジェクトの推進、企業立地の更なる促進、技術開発を通じた新産業の創出促進、交流人口の拡大、教育・人材育成、周辺環境の整備を進める。さらに、事業者やプロジェクト単位の取組を、進出企業と地元企業の連携等を進めることにより地域的な産業の集積へと拡大させるとともに、これを地元人材が支えることにより、持続的・自立的な

産業発展の実現に向けて取り組む。加えて、福島新エネ社会構想に基づいた取組等を推進する。

- ・福島イノベーション・コースト構想を一層推進するため、関連の取組を法定の計画に記載
- ・福島イノベーション・コースト構想に係る閣僚級の会議体の創設
- ・地域復興実用化開発等促進事業 5,702 百万円
- ・福島イノベーション・コースト構想推進基盤整備事業 1,020 百万円
- ・福島イノベーション・コースト構想に基づく先端農林業ロボット研究開発事業 135 百万円
- ・福島再生加速化交付金（原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業、原子力災害被災地域事業所整備等支援事業、原子力災害情報発信等拠点施設等整備） 79,115 百万円の内数
- ・大学等の「復興知」を活用した福島イノベーション・コースト構想促進事業 400 百万円
- ・福島イノベーション・コースト構想等を担う人材育成に関する事業 347 百万円
- ・食料生産地域再生のための先端技術展開事業(再掲) 824 百万円の内数
- ・ロボット・ドローンが活躍する省エネルギー社会の実現プロジェクト 4,000 百万円
- ・福島県における再生可能エネルギーの導入促進のための支援事業費補助金 4,000 百万円
- ・未利用エネルギーを活用した水素サプライチェーン構築実証事業 14,120 百万円の内数
- ・民間事業者による分散型エネルギーシステム構築支援事業 300 百万円の内数
- ・福島イノベーション・コースト構想を推進する中小企業に対し、特許料等の軽減を措置

(参考1) 5つの施策体系に沿った施策の実施による創造的産業復興の実現

被災地の産業の生産性を高め、自立的で、持続可能性の高い、活力ある魅力的な地域経済を再生するため、「産業復興創造戦略」に基づく5つの施策体系に沿った支援策を政府一丸となって引き続き実施する。

① 企業チャレンジの促進

- 被災地域の中小企業の新たな取組・挑戦を支援し、創造的な地域経済の再生を進める。

・津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金 (基金事業 予算措置総額：209,000百万円)	
・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金 (基金事業 予算措置総額：67,301百万円)	
・中小企業組合等共同施設等災害復旧事業(中小企業等グループ補助金) (新分野事業支援)	14,036百万円
・復興水産加工業等販路回復促進事業	1,182百万円
・チーム化による水産加工業等再生モデル事業	111百万円

② 産業基盤の再構築

- 地域経済の将来の姿を想定し、企業立地を支えるエネルギー基盤、産業用地、研究開発拠点等の産業基盤を再構築する。

・地域振興実用化開発等促進事業	5,702百万円
・福島イノベーション・コースト構想推進基盤整備事業	1,020百万円
・福島再生加速化交付金(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業、 原子力災害被災地域事業所整備等支援事業)	79,115百万円の内数
・被災地企業等再生可能エネルギー技術シーズ開発・事業化支援事業	787百万円
・福島県における再生可能エネルギーの導入促進のための支援事業費 補助金	4,000百万円
・東北マリンサイエンス拠点形成事業	539百万円

③ 人的基盤の再整備

- 人材が集まり活躍する、暮らしやすい、働きやすい生活・雇用環境(人的基盤)を再整備する。

・事業復興型雇用確保事業 (基金事業 予算措置総額 209,161百万円の内数)	制度要求
・津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金(商業施設等整備 支援事業)	(基金事業 予算措置総額 209,000百万円の内数)
・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(再掲) (基金事業 予算措置総額：67,301百万円)	

・被災地域情報化推進事業（復興街づくりICT基盤整備事業）	28 百万円
・被災地の人材確保対策事業（再掲）	308 百万円

④ 内外の民間活力の結集

- 民間の活力をベースに、被災地域内外の官民の幅広い連携により産業の復興を推進する。

・「新しい東北」官民連携推進協議会（復興金融ネットワーク、企業連携グループ等）	} 221 百万円
・地域復興マッチング「結の場」の開催	
・被災地域企業新事業ハンズオン支援事業	
・専門家派遣集中支援事業	
・企業等の復興事例集の発行	

⑤ 東北全体の成長の取り込み

- 東北全体、被災3県、内陸部の経済の発展を被災地域の産業の成長に取り込む。

・東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業	3,094 百万円
・「新しい東北」交流拡大モデル事業	262 百万円
・広域周遊観光促進のための観光地域支援事業	761 百万円の内数
・食料産業・6次産業化交付金	2,534 百万円

（参考2）被災地で活用可能な地方創生に資する施策例

・地方創生推進交付金	100,000 百万円
・地方大学・地域産業創生交付金事業	9,750 百万円
・地方創生拠点整備交付金	60,000 百万円
・地方創生応援税制	
・地方拠点強化税制	
・プロフェッショナル人材事業	119 百万円
・関係人口創出・拡大事業	240 百万円
・ローカル10,000プロジェクト	900 百万円の内数
・食料生産地域再生のための先端技術展開事業	824 百万円の内数
・次世代施設園芸拡大支援事業	330 百万円
・地域未来投資促進事業	14,270 百万円

(参考3) 被災地で活用可能な対日直接投資に関する施策例

○施策パッケージ

- ・地域への対日直接投資 集中強化・促進プログラム
- ・地域への対日直接投資サポートプログラム
- ・グローバル・ハブを目指した対日投資促進のための政策パッケージ
- ・外国企業の日本への誘致に向けた5つの約束

○具体的な施策例

- ・JETRO と地域金融機関等との連携強化（外国企業と国内中堅・中小企業の提携促進を目的としたセミナーの協力開催等）
- ・国内中小企業の優れた技術を紹介するビジネスマッチングサイト「J-GoodTech（ジェグテック、運営：中小機構）」の外国企業の利用拡大
- ・JETRO による地方公共団体の職員向け研修（外国企業誘致に対するノウハウの向上）
- ・国内外企業の連携・協業のためのオープンイノベーション・プラットフォーム（仮称）の構築
- ・高度外国人材活躍推進ポータルサイト「Open for Professionals」を活用した日本の生活環境、就労環境、在留管理制度などの発信
- ・地方空港におけるビジネスジェット受入環境整備（審査ブース増設・増員）
- ・在留資格に関する手続のオンライン化

等

(参考4) 被災地で活用可能な新型コロナウイルス感染症対策に関する施策例

- ・雇用調整助成金の特例措置 1,566,322 百万円
- ・新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金 544,234 百万円
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 3,000,000 百万円
- ・日本政策金融公庫等による資金繰り支援
(令和元年度予備費) 579.0 億円
(うち財務省計上 346.0 億円)
(令和2年度第1次補正予算) 1兆471 億円
(うち財務省計上 5,450 億円)
(令和2年度第2次補正予算) 5兆5,683 億円

	(うち財務省計上 2 兆 6,335 億円)
・民間金融機関を通じた資金繰り支援	
(令和 2 年度第 1 次補正予算)	2 兆 7,014 億円
	(うち財務省計上 1 兆 2,062 億円)
(令和 2 年度第 2 次補正予算)	3 兆 2,375 億円
	(うち財務省計上 1 兆 4,125 億円)
・危機対応業務による中堅・大企業向け資金繰り支援	
(令和 2 年度第 2 次補正予算)	8,905 億円
	(うち財務省計上 7,607 億円、農林水産省計上 55 億円)
・持続化給付金	
(令和 2 年度第 1 次補正予算)	2 兆 3,176 億円
(令和 2 年度第 2 次補正予算)	1 兆 9,400 億円
・家賃支援給付金	
(令和 2 年度第 2 次補正予算)	2 兆 242 億円
・生産性革命推進事業	
(令和 2 年度第 1 次補正予算)	700 億円
(令和 2 年度第 2 次補正予算)	1,000 億円
・中小企業向け資本性資金供給・資本増強支援事業	
(令和 2 年度第 2 次補正予算)	1 兆 2,442 億円
・新型コロナウイルス感染拡大により困難を抱える外国人材の受入れ支援体制強化	1,075 百万円
・感染拡大防止に資するデジタル・ガバメントの推進	
－日本語教育機関が行う出入国在留管理庁への報告の電子届出化	443 百万円
・Go To トラベル事業	1,679,400 百万円の内数